

空き家 補助金

購入

最大
65万円

リフォーム工事

「市外から東松山市に転入する方が居住する」ための
「空き家」の購入・リフォーム工事費用の一部を補助します。

※「空き家」: 空き家バンクに登録済みのもの ※費用の1/2以内

補助金限度額

基準額

購入

25万円

リフォーム工事

20万円

+

加算額

各々5万円

- ◇子育て世帯
- ◇三世帯同居・近居
- ◇市内事業所勤務者
- ◇市内業者施工

=

最大

65万円



◇申請・問合せ先◇

東松山市役所
住宅建築課（分室2階）

☎ 0493-23-2221（内線591）

東松山市ホームページ：

<http://www.city.higashimatsuyama.lg.jp>



※申請書類は、市のホームページからダウンロードすることもできます。

■補助対象となる空き家・対象者■（以下の全てに該当する必要があります。）

- 「東松山市空き家バンク」に登録している空き家（一戸建て住宅）である。
*兼用住宅の場合は、住宅以外の部分の床面積が延べ面積の1/2未満であるもの。
- 昭和56年6月1日時点の耐震基準を満たす空き家、又は実績報告までに耐震改修工事により基準を満たす予定の空き家である。
- 空き家利用者が購入又は賃借する空き家である。
※空き家利用者：「東松山市空き家バンク」に利用申込みし、市外から転入して5年以上居住する予定である方。
- 3親等内の親族で売買・賃貸借する空き家ではない。
- 申請者は、空き家利用者又は空き家所有者である。
※空き家所有者：「東松山市空き家バンク」に登録した空き家を所有している方。
- 申請者が市税を滞納していない。

「東松山市快適で住みよい住宅耐震診断・改修補助金」も活用できます。

■補助金限度額■

補助対象事業	補助対象者	補助金の額	補助金限度額	
			基準額	加算額
購入	空き家利用者	購入費用の1/2以内	25万円	(1) 子育て世帯 5万円 (2) 三世帯同居・近居 5万円 (3) 市内事業所勤務者 5万円
リフォーム工事	空き家利用者	リフォーム工事費用の1/2以内	20万円	(1) 子育て世帯 5万円 (2) 三世帯同居・近居 5万円 (3) 市内事業所勤務者 5万円 (4) 市内業者施工 5万円
	空き家所有者			(1) 市内業者施工 5万円

※「子育て世帯」：18歳未満の子がいる世帯をいいます。
(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を含みます。)

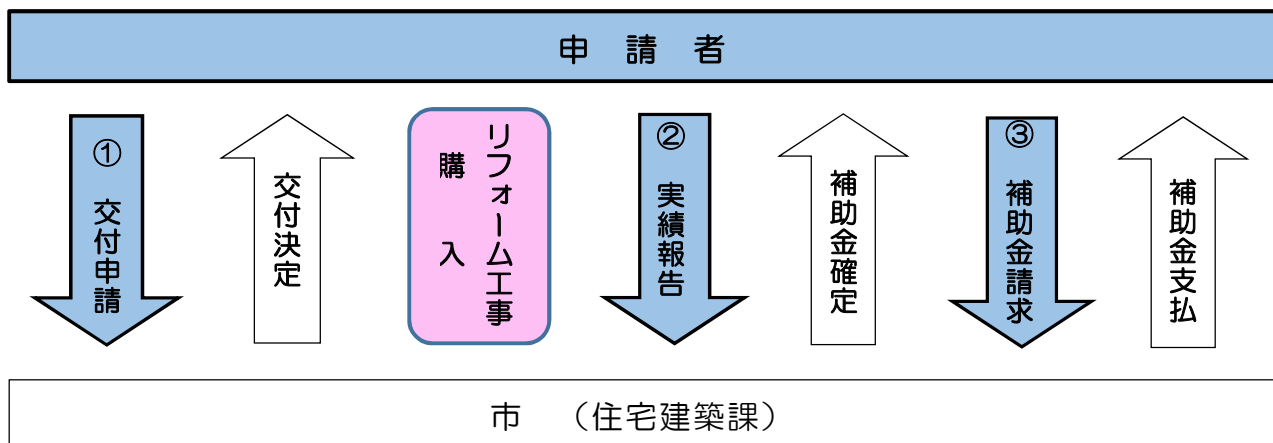
「三世帯同居・近居」：子育て世帯とその親世帯が同居し、又は直線距離で2km以内に居住することをいいます。

※ 空き家利用者が、「購入」と「リフォーム工事」を行う場合は、補助金限度額の加算は、どちらか一方のみとなります。

※ 照明器具やエアコン等家電製品の設置費用、外構工事費用等は補助対象外です。

■申請手続きの流れ■

申請書様式は、住宅建築課の窓口で配布しています。
市のホームページからダウンロードすることもできます。



※「リフォーム工事」は、必ず交付決定後に実施してください。

「購入」については、売買契約成立後30日以内に申請することもできます。

※ ②実績報告は、住民票の住所変更手続き終了後に行ってください。